



『みぬまのちからーねがいと困難を宝に一』

みぬま福祉会30周年記念刊行委員会、全障研出版

別府哲

本書は、全障研の今年の新刊本。感想を一言でいえば、「迫力のある本!」。埼玉県にある障害者が働き生活する13カ所の施設を抱える「みぬま福祉会」の運動と実践の集大成。ぐいぐい引き付けられ、電車で一気に読んでしまった。

二つ例を挙げる。一つは運動。ここは本の副題にあるとおり「困難や例外的な状況にある人を切り捨てない」、「つないだ手を離さない」理念と姿勢に貫かれている。開設のころ、入所を断る条件は「現在伝染病にかかっている人」と「家が遠すぎて通えない人」のみ。遠いとは?との問いに「青森くらいかな」。「そんなきれいごとではすまない!」という意見に、「きれいごとを言わない職員にわが子の将来を本当に託せるのか!」という反論。一つ一つの言葉が、重みを持って響いてくる。障害者自立支援法が成立し、仲間の障害程度区分調査が行われた時。これが直接、報酬額や職員配置数に影響することを学んだ仲間は、自分ができないと主張することが皆のためになると信じ、調査員に何を聞かれても「僕はできない」。母親も「できない」と繰り返しいい、最も「重い」結果が出て、「よかったと思わずガッツポーズをしながら、廊下に出たら泣き崩れてしまいました」。仲間や関係者の想いを踏みにじる施策に怒りを感じるとともに、ここまで施設の理念を一人一人が体に染み込ませようにしていった運動の歴史に深い感銘を受けた。

二つは実践。知的に軽度の方から重度の方まで、若い方から死を迎える方まで、多様な実践例が出され、研究者（峰島勉・白石恵理子・中村尚子）が的確なコメントを書かれている。その一人、政臣さんはある時期を境に激しい問題行動（睡眠の乱れ、大声、他害の頻発）を起こした。お母さんによれば「政臣が壊れた」。その政臣さんが、水中毒（水を大量に飲み、それによりけいれん発作などが起きる）になってしまう。制限するとトイレの水まで飲む。みぬま福祉会は、苦しみ抜いた末、「どうやって」制限するかではなく、「なぜ」彼は水を飲みたがるのかその思いを探ることを始める。そして、さまざまな不安（父親の死、大人が意図を持つことがわかるがその内容がわからない、一歳半前の不安）が、「水を飲みたくさせ」ていると考える。そして次がすごい!。水を飲みたいのだったら、それは要求。要求なら、それに支配される今の状況を変え、彼が要求の主体になるように取り組もう。そのために、水を飲ませないのでなく逆に「飲む」お茶会を開く。コーヒーメーカーでコーヒーを淹れ、仲間と飲む取り組みを続けたのである。政臣さんがどう変わったかは本書をぜひ読んでもらいたい。

私も以前、講演後、水中毒の人の相談を受けた。しかし「どうやって」水を飲まないようにするかばかり考えてしまい、お母さんは黙られてしまった。それでは何も変わらないことを直観的に感じ取られたのだと思う。障害を持つ人を「要求の主体」としてとらえること。これが「きれいごと」ではないこと、しかしそれを実践するには深い人間理解と強さが必要なことを教えられた。ぜひ多くの人に読んでもらいたい本である。